地域の将来的な公共施設の再編方針(案)

- これまでのワークショップで皆様からいただいたご意見を6つの視点で整理し、まちづくり・ 公共施設全般に関する課題解決の方向性を整理しました。
- また、皆様からいただいたご意見と富山市公共施設等総合管理計画に基づく全市的な方向性を基に、用途別に婦中地域における具体的な取組み案を将来的な公共施設の再編方針(案)として修正しました。これらを基に、皆様に検討していただきます。

1. まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性(修正なし)

● まちづくりや公共施設全般に関する課題解決の方向性を整理しました。

視点	まちづくりや公共施設全般に関する課題解決の方向性(案)
①地域全体の活性化	● 地域の中心となる地域を定めて、地域に必要な機能を集中させる。
・ 地域の中心が不明確	
②地区の維持・発展	● 地区ごとに活動拠点を確保する。
・ 地区の最低限必要な機能	● 既存施設を活用し、高齢者をはじめとする多世代に利用しやすい施
を残すべき	設を維持する。
③子育て環境の充実	● 公共施設の整備・活用を通じて地域全体で子育て環境を充実させる。
・ 地域内で子育てできる環	
境を確保するべき	
・ 子どもの遊び場が不足	
④利便性の向上	● 地域の中心へのアクセスを確保する。
・ アクセスの確保が必要	● 施設整備と合わせて駐車場を確保する。
・ 地域中心部の施設の駐車	
場の不足	
⑤安全性の確保	● 避難所を地区ごとに確保する。
・ 避難所の不安(水害)があ	● 危険が予測される河川の近傍への配置を避けるよう配慮する。
る	
⑥将来負担の軽減	● 利用率が低い施設や余剰床のある施設は整理統廃合を検討する。
・ 利用の少ない施設、余剰	
床のある施設がある	

2. 地域の将来的な公共施設の再編方針(案)

これまでのワークショップで皆様からいただいたご意見と、富山市公共施設等総合管理計画に基づく全市的な方向性をもとに、婦中地域における公共施設の再編に向けた、具体的な取組案を修正しましたので、前回のワークショップでいただいたご意見が反映されているか、確認してください。

【表の見方】

(〇〇施設)

対象施設	OOセンター
全市的な方針	富山市公共施設等総合管理計画に記載してある、用途別の全市的な方向性を記載
	しています。 皆さんからいただいたご意見については、「資料4 第3回ワークシ
	ョップの結果概要」をご参照ください。
6つの視点に基づ	今までのワークショップで皆さんからいただいたご意見と全市的な方針を踏まえて、
く具体的取組	6つの視点に基づき、具体的に取り組んでいく内容について記載しています。5年以内
	に着手すべき取組みについては、(短期的取組み) と記載しています。 ただし5~20年
	を経過していなくても、大規模改修が必要となった場合などの際は、その時点で速やか
	に再編に着手します。
	ここに記載された内容について取組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合に
	は、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。

(1)集会施設

対象施設	速星公民館、鵜坂公民館、朝日公民館(朝日地域農業再編センター)、宮川公民館(宮
	川コミュニティセンター)、婦中熊野公民館、古里公民館(婦中農村環境改善センター)、
	音川公民館(音川交流センター)、神保公民館(神保コミュニティセンター)、笹倉地区
	コミュニティセンター
全市的な方針	O 将来にわたって利用率等の改善が見込まれないことが予想される施設は、公民
	館等の連携を念頭に置き、住民にとって利用しやすい施設として、 <u>小学校区に</u>
	1 か所の配置を目指し、集約を図る。
	O 小学校区に変更があった場合、既存の利用者に配慮し、10 年間の経過措置を
	設ける。
	O 児童生徒が減少している一定以上の規模をもつ学校において、余裕教室や敷地
	の一部を活用して集会施設を移転整備するなど、小中学校との複合化・多機能
	化を検討する。学校内部の特別教室(音楽室・調理室等)や図書館の地域開放
	も検討する。不特定多数の方が校舎内に出入りする際には、安全性の確保、教
	育への支障排除について十分な措置を行う。
	O 公民館の改築・新築にあたっては、人口規模に応じた建設規模基準を設けてい
	る。この基準を超えた規模の公民館を設置する要望等がある場合には、社会教
	育委員の審議を経て、公民館の規模を決定する。
	O 中山間地域など人口減少が著しい地域における公民館等の改築に際しては、空
	き家等の借上げ方式を検討する。
	O 利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域コミュニティと
	より密接な連携が図れると考えられる場合は、地元団体への管理運営委託等、
	運営体制の見直しを行う。
6つの視点に基づく	● 宮川公民館と婦中熊野公民館は、当面は現状のまま維持するが、今後、両地区
具体的取組	の自治会の状況などを踏まえた上で両施設の耐用年数到達年度を目途に集約
	化を検討する。
	● 笹倉地区コミュニティセンターは、民間や地元への譲渡、または建物を維持し
	地元で管理・運営するという方向性を検討する。(短期的取組み)

(2) 文化施設(ホール、その他文化施設)

対象施設	婦中ふれあい館
全市的な方針	O その将来的な存続や規模のあり方について、地域のなかでの役割、周辺の類似
	施設との連携等の視点から検討していくこととするが、稼働率の低下している
	施設は、廃止や民間への譲渡も視野に入れて検討を行う。
	O 継続して保有する施設については、中長期的な改修計画に基づき、施設及び各
	種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実
	施する。特に舞台照明や音響機器など大きな費用を要する改修については、そ
	の費用対効果を慎重に検討して実施する。
6つの視点に基づ	● 婦中ふれあい館は地域内に唯一のホール機能・集会機能を有する施設であり稼
く具体的取組	働率が高いことから、維持する。

(3) 図書館

対象施設	婦中図書館
全市的な方針	O 地域館・分館の将来的な存続や規模のあり方については、利用度並びに地域バ
	ランス、地区センターや公民館、コミュニティセンター、学校図書館等との連携
	等を踏まえ、適正配置に向けて検討するとともに、併設施設との関係性も考慮
	しながら、廃止や統合も視野に入れた見直しを行う。
	O 存続することとなった図書館は、入居している地区センターや公民館等の改修
	計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。
6つの視点に基づ	● 婦中図書館は地域内に唯一の図書館であることから機能は維持する。(短期的取
く具体的取組	組み)

(4)博物館等

対象施設	安田城跡ガイダンス施設
全市的な方針	O 利用の少ない施設については、文化や歴史の振興・保存の観点も踏まえつつ、廃
	止や他の施設との統合・複合化も視野に入れたあり方についての見直しを行う。
	O 利用者の安全性確保や長寿命化のための改修は計画的に実施していくこととす
	る。またそれ以外の改修に際しては、展示内容の魅力の向上や利用増につなが
	るものであるかを勘案した上で、費用対効果をあげる投資としていく必要があ
	る 。
	O 入館料のあり方について検討を行う。利用者の利便性向上に向け、運営体制の
	効率化について検討を行う。また、展示内容の見直しや季節による営業体制の
	見直し等を検討する。
6つの視点に基づ	● 安田城跡ガイダンス施設は、機能は維持とするが、周辺施設の複合化・多機能化
く具体的取組	と合わせ、現地にて存続が良いか、他の施設との統合・複合化が良いか、可能性
	を検討する。(短期的取組み)

(5) スポーツ施設(体育館、プール、その他スポーツ施設)

対象施設	婦中体育館、婦中体育館音川分館、婦中スポーツプラザプール、婦中武道館、婦中スポ
	ーツプラザ、婦中スポーツプラザグラウンド、婦中パークゴルフ場、ストリートスポー
	ツパーク、婦中スポーツプラザテニスコート
全市的な方針	O 利用率の低い施設は改善を行いつつ、将来にわたって改善が見込まれないこと
	が予想される施設については、廃止・統合を行う。
	O 特に、体育館については、(1)市内全域を対象とし、大規模なスポーツ大会や
	イベント等が実施できる施設(2)複数地域を対象とし、スポーツ大会が実施で
	きる施設(3)地域を対象とし、サークルスポーツ活動が実施できる施設 の3
	層構造に再編するとともに、(1)と(2)については、引き続き市所有として存続
	させ、(3)については、老朽化にあわせて、そのあり方についての見直しを行
	う。
	O 民間で実施することができる施設や機能については、原則廃止することとし、
	施設については、民間へ譲渡する。
	O 利用形態や利用頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修
	計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便等を考慮した適切な施設改
	修・設備更新を実施する。
	O 利用者の利便性向上に向け、予約方法や利用料金等の運営体制の見直しについ
	て検討を行う。
6つの視点に基づ	● 利用者の安全を確保しながら運営を継続していく。ただし、利用状況が著しく
く具体的取組	悪化した場合や、大規模改修が必要となった場合には、施設の廃止を検討する。
	● 婦中体育館は一定の利用者数があること、地域の唯一の地域体育館であること
	から、安全性を確保しながら機能を維持していく。
	● 婦中体育館音川分館、婦中スポーツプラザプールは利用者数が少なく、将来に
	わたって改善が見込まれないことが予想されるため廃止を検討する。(短期的取
	組み)

(6) 観光施設

対象施設	ふるさと創生館
全市的な方針	O 収益性が高く、行政が運営をしなくても支障のない施設については、民間に事業
	移管することを検討する。
	O 観光施設は、他の分野に比べ、民間事業者が参入しやすい分野であり、民間に積
	極的に事業移管を行う。なお、民間への事業移管が困難な施設のうち、行政目的
	の高い施設は、運営の効率化を進め、引き続き維持していく。それ以外の施設に
	ついては廃止を推進する。
	O 利用者の安全性の確保のための改修は実施していくが、利用者の利便性や機能性
	を向上させるための改修については、利用ニーズを見定めた上で費用対効果の高
	いものを中心に実施していく。
	O 利用者の利便性向上に向け、条例等の改正を行い、利用料金や利用時間の弾力化
	を行うとともに、民間のノウハウや経営手法を活用できるように運営体制の見直
	しの検討をする。民間運営が可能な施設については、民間への事業移管を積極的
	に推進する。

	O 健康増進及び介護予防など社会的に今後重要となる機能を強化し、レクリエーシ
	ョン機能の縮小を図る。
6つの視点に基づ	● 利用者の安全を確保しながら運営を継続していく。ただし、利用状況が著しく
く具体的取組	悪化した場合や、大規模改修が必要となった場合には、施設の廃止を検討する。

(7)学校(小学校、中学校)

対象施設	速星小学校、鵜坂小学校、朝日小学校、宮野小学校、古里小学校、音川小学校、神保小学校、速星中学校、城山中学校
全市的な方針	○ 将来の人口推計からも、面積は維持又は縮小し、適正規模の学校に向け、再編を検討する必要がある。大きく児童生徒数の減少が見込まれる施設については、文部科学省が平成 27 年 1 月 27 日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、再編に取組み、規模の縮小や統合を積極的に進めることとする。 ○ 児童生徒数の減少やスペースの有効活用により、集会施設等の他用途との複合化・多機能化を検討する。複合化・多機能化にあたっては児童生徒の安全性を確保するとともに、教育活動の支障のない範囲で行うこととする。また地域コミュ
	(よりることもに、教育活動の支障のない範囲で行うこととする。また地域コミュニティの核としての学校の役割を鑑み、地域の方々の意見もとり入れることとする。 〇 安心・安全な教育環境の確保のため、引き続き、施設及び各種設備の劣化状況により適時適切な施設改修・設備更新を実施する。施設の数が多いため、学校別に一律に実施するのではなく、対策が必要な棟について、何棟かまとめて対策別の工事計画を定めることとする。
	O 耐震化工事を最優先で実施する。 老朽化したものについては、大規模改造により 長寿命化を図る。 改築は基礎の劣化等により、大規模改造が困難な場合のみ行う。
6つの視点に基づ く具体的取組	● 教育委員会が策定した「適正規模・適正配置に関する基本方針」や今後策定する「再編計画」を基に、地域住民の意見を聞き、意見を反映しつつ、児童生徒数の推移を見極めながら、今後のあり方について検討する。

(8) 幼保・こども園(保育所、幼稚園)

対象施設	朝日保育所、古里保育所、音川保育所、速星幼稚園
全市的な方針	O 保育の効率的なサービス提供のため、中長期的な入所児童数の見込の把握に努
	め、ニーズの高い地域では、改築等の際に定員増を図る一方、地域によっては、
	保育所の統廃合を検討していく必要がある。また、引き続き、民営化を進めて
	<i>い</i> <。
	O 入所希望児童が増加傾向にある地域や施設については、改築・改修時に定員数
	を増やしていく。
6つの視点に基づ	● 利用者の安全を確保しながら運営を継続していく。
く具体的取組	● 大規模改修が必要となった場合には、入所希望児童が増加傾向の場合は定員数
	の見直し、園児数の減少が著しい状況となった場合はそのあり方を見直す。
	ただし、各地区の配置バランスを慎重に検討する。

(9) 児童館・子育て施設

対象施設	婦中中央児童館、神保児童館
全市的な方針	O 児童館については、利用圏域などを踏まえると、現在の施設数は維持することが必
	要と考えられるが、利用者数等を勘案し、各施設の面積は維持又は縮小し、効率化
	を図る。
6つの視点に基づ	● 当面は維持するが、利用児童数が大幅に減少した場合又は大規模修繕が必要となっ
く具体的取組	た場合は、規模の縮小や他の公共施設の空きスペース等を活用した複合化を検討す
	る 。

(10) 障害福祉施設

対象施設	富山市婦中生活介護事業所(健康福祉ゾーン内)
全市的な方針	O 類似施設が少ないことから、当面は、引き続き施設を運営していくが、 <u>民営化が図</u>
	れると判断できた場合は、実績のある社会福祉法人等への移管を進めることとす
	る。移管することが困難な施設は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図る。
	O 利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用しながら、専門職の安定的な確
	保を含めサービス水準の向上や、運営の効率化を図る。
6つの視点に基づ	● 地域の健康福祉拠点であることから機能を維持する。
く具体的取組	● 利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用し、サービス水準の向上や運営
	の効率化を図るため、令和 3 年度からの民営化を推進する。

(11)保健施設

対象施設	西保健福祉センター
全市的な方針	O 合併前の旧市町村の枠組みを基本としていた保健福祉センターついて、将来の世代
	別の人口推計を踏まえ、適正な規模や配置のあり方を検討し、検診等は他の施設で
	実施するなど、 <u>必要なサービス機能を維持しながら再編を進める</u> こととする。
	O 中長期的な改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。
6つの視点に基づ	● 地域の健康福祉拠点であることから機能を維持する。将来的には、周辺施設の検討
く具体的取組	状況をふまえ、複合化や多機能化の可能性を検討する。

(12) 庁舎等

対象施設	婦中行政サービスセンター
全市的な方針	O 行政サービスセンター、中核型地区センターは、もともと合併前の旧町村の本庁舎
	として利用されていた建物であり、比較的大きな施設である。合併後の組織体制変
	更に伴い建物のスペースに余剰が発生しているものがあることや施設自体の老朽化
	が進んでいることから、将来的には、 <u>適正な規模の建物へと面積の縮減を図るとと</u>
	<u>もに、市民の利便性を向上させるよう複合化を図る</u> 。
6つの視点に基づ	● 現状の建物が過大になっていること、老朽化も進んでいることから、行政サービス
く具体的取組	センターを改修し、他機能を複合化する、または、行政サービスセンターを他施設
	の空きスペースなどに複合化する。